

未来への伝承

130

色川三申肖像（茨城県指定文化財）

— 県民の宝となった商人の肖像 —

●肖像は語る

50歳を迎えた色川三申（1801～55）の肖像が伝わっています。三申はえらが張り出した四角い顔で、眼光は鋭く、唇を堅く結んだ厳しい顔つきです。袴に脇差を差し、大刀を置いておられるのは、先祖も三申自身も町役人を務め、土浦藩から名字帯刀や袴の着用を許されていたからです。

机の上には「日本書記」がきちんと積み、硯、墨、筆筒が置かれています。硯は中国産の端溪硯、使いかけの墨も上等品のようです。竹製の筆筒に細筆が6本。三申は多くの書

を残していますが、大判紙に書いたものはありません。26歳から書き始



色川三申肖像
《県指定文化財》

め、亡くなる1か月前までつけていた日記を一字5ミ前後の小さな字でよみなく綴っているのは、この細筆なのでしょう。

三申が亡くなったのはこの肖像が描かれてから5年後、安政2（1855）年6月23日のことでした。門人大久保一学は尊崇した師の面影を手元に置きたいとの一心で肖像を模写しました。模写図の三申はひげが濃く、やつれた表情をしています。一学は、学究半ばにして亡くなった師を惜しむ和歌一首を模写図の裏に書き付けました。

●三申の業績

三申は幼名を恵助（圭輔、桂助とも）、諱を英明、号を三申・東海・瑞霞園などと称しました。色川家は田宿（土浦市大手町）で葉種業、川口（土浦市川口）で醤油醸造を営みましたが、青年期の三申は経営難に苦しみました。独自の改革を実施し、経営安定後は国学研究にいそしみました。香取神宮（香取市）が所有する古文書を筆写して良質の写本を遺し、中世東国史研究に貢献することになりました。常陸の地誌や史誌編纂、土地制度や租税、度量衡研究の過程

で多くの図書を収集・校合し、現在、蔵書は静嘉堂文庫（東京都世田谷区）に、自筆の稿本類は「色川文庫」に、弟美年と書き継いだ日記「家事志」、来翰集などは色川徳治家文書に含まれています（土浦市立博物館所蔵）。

平成28年1月、「色川文庫」、日記「家事志」、来翰集、そしてこの肖像の価値が認められ、県指定文化財になりました。

●「臥せ蝶」の家紋

三申が着用している袴には蝶が羽を広げたような家紋がついていました。

●平維盛が平家滅亡後に色川郷（和歌山県東牟婁郡那智勝浦町）にかくまわれ、色川家はその子孫であると伝えられています（『紀伊統風土記』）。色川郷の什宝である幟のひとつに維盛の家紋「臥せ蝶」が描かれており、色川家の家紋はこの系譜を引いていると考えられます。時代も場所も飛び越え、家紋が引き継がれた一例です。

●絵師群山

肖像を描いた絵師は群山といえます。上境村（つくば市上境）の旧家に群山の署名・落款のある「高砂図」

が伝わっています。三申の弟美年は「画師群山が来た」と日記に書いています（嘉永3（1850）年10月19日の項）。笠間稲荷神社（笠間市）拝殿右正面に同年11月に色川家が奉納した「醤油絵馬」が掲げられています。この絵馬も群山の筆でした。

群山は江戸に拠点を置き、地方を回っていた絵師ではないかと推定されています。たびたび土浦を訪れては色川家を拠点にして画業で稼いでいたのです。

●行方不明から県指定文化財へ

この肖像は『国学者伝集成』（明治38年刊行）に挿画として用いられていましたが、その後長く所在不明でした。

平成5年、東京の古美術商を経由して個人が購入、平成15年、土浦市立博物館に寄託され、平成27年土浦市が購入し、永く後世に伝えていくことになりました。

※「色川三申肖像」は5月8日（日）まで土浦市立博物館第37回特別展「まちのしるし ―しるしが語る土浦の近代―」で展示しています。

土浦市立博物館 ☎824・2928

発行 土浦市
〒300-8686 土浦市大和町9番1号
☎029-826-1111
E-mail info@city.tsuchiura.lg.jp
HP http://www.city.tsuchiura.lg.jp/



スマートフォン用ホームページ▶

編集 市長公室広報広聴課
発行日 平成28年4月1日
人口と世帯数 14万0691人 5万7299世帯

（平成28年3月1日現在）

この広報紙は環境に配慮し、再生紙・植物油インキを使用しています。

次回「広報つちうら」4月中旬号は、4月15日（金）発行予定です。